

1 「新しい制服に関する基本方針」

- (1) 令和6年度入学生より新制服を着用するために、制服選定委員会とともに、保護者や生徒のニーズに応じた新制服の企画立案、製造、納入に携われること。
- (2) 必要な機能性（手入れのしやすさ、着心地の良さ、耐久性、安全性など）が備わったものを提案できること。
- (3) アフターサービス（採寸・販売方法、修繕・成長対応、地元での利便性等）が充実していること。
- (4) 販売価格は高額とならず、保護者の理解が得られる良心的な価格とすること。別寸サイズについても大幅な価格差が生じないこと。
- (5) 多様性に配慮して生徒が安心して着用できる制服を提案できること。
- (6) 近隣高等学校や中学校等との区別ができる提案であること。
- (7) 令和4年度に実施した生徒並びに保護者アンケート結果を基に、令和6年度の制服については女子のみ変更予定だが、将来的な変更を想定して男子にも適する制服を提案すること。